

# 堂島法律事務所ウェビナー

第 29 回 改正公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の実務上のポイント

講師：弁護士 横瀬大輝

開催日時：2026 年 4 月 15 日（水）15 時 00 分～15 時 30 分

改正公益通報者保護法は、2026 年 12 月に施行を予定しています。これを踏まえ、より実効性のある内部通報制度とするための実務上のポイントを解説いたします。なお、この告知の後、2026 年 11 月ころにパブリックコメントに付されていた消費者庁の法定指針の改正案について、もし何かしらの動き（法定指針や指針解説の改訂版の公表など）があれば、その内容も取り扱うことにいたします。

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_o4yLa3DDTkqmmEd9hq051g](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_o4yLa3DDTkqmmEd9hq051g)

